

# 出水市行政改革推進委員会

## 第3回会議

令和5年2月7日（火）午後6時30分  
出水市役所 201会議室

1 委員名簿

選出区分	推薦団体名	氏名
公募市民	公募	<small>そめかわ</small> 染川 <small>かな</small> 佳奈
学識経験者	鹿児島大学法文学部	<small>はやしだ</small> 林田 <small>よしえ</small> 吉恵
	企業誘致アドバイザー	<small>さいしょ</small> 税所 <small>あつし</small> 篤
	社会保険労務士	<small>たしろ</small> 田代 <small>ゆきお</small> 幸雄
	出水市金融クラブ	<small>あきた</small> 秋田 <small>しろう</small> 史朗
各種団体等を代表する者	鹿児島いずみ農業協同組合	<small>まつざき</small> 松崎 <small>ゆうじ</small> 裕治
	出水商工会議所	<small>にしの</small> 西野 <small>まさのり</small> 正憲
	出水市自治会連合会	<small>きりの</small> 桐野 <small>けんいち</small> 憲一
	連合鹿児島北薩地域協議会	<small>みうら</small> 三浦 <small>たつお</small> 辰男
	さつま出水青年会議所	<small>つちや</small> 土屋 <small>あきな</small> あきな
	出水市女性団体連絡協議会	<small>やの</small> 矢野 <small>みつ</small> ミツ

## 2 行政評価に係る外部評価について

### (1) 令和4年度行政評価の流れ

評価段階		評価者	時期	
1 内部評価	事務事業評価（943件）		各課長	3月～6月
	施策評価 （33件）	施策の現状分析	各部長	6月～9月
		事業の貢献性評価	企画政策課	
		施策の方向性	各部長	
	最終評価	市長・副市長 教育長	10月	
（次年度当初予算編成）			11月～	
2 外部評価		出水市行政改 革推進委員会	2月～3月	

#### ※ 昨年度からの変更点

外部評価結果を次年度の業務執行や事務事業見直しに反映しやすくするため外部評価の実施時期を変更しました。また、貢献性評価（詳細は後述）を追加しました。

### (2) 令和4年度の内部評価結果

#### ア 事務事業

方向性	拡大	維持	縮小	終了・ 休廃止	見直し 検討	計
事務事業数	193	721	7	22	0	943
（前年度）	（158）	（756）	（27）	（15）	（13）	（969）

※ 昨年度以上に事務事業を拡大しようという方向性がありますが、経営資源の有効活用のためには、拡大だけでなく、事業内容の見直しや効率化の取組も求められます。

## イ 施策評価

### (ア) 施策の現状分析

進 捗 (評価点)	順調 (1.0 以上)	改善不十分 (0.1~0.9)	改善なし (0.0)	悪化 (-0.1 以下)
施策数	4	8	11	10

※ 評価点は、令和3年度における指標目標と実績との乖離の程度を示します。

※ 進捗及び評価点は、社会情勢等の外部環境の影響を受けています。

点数が低いほど、従来どおりの取組を社会情勢に合わせて見直す必要性が高いことを示唆します。

### (イ) 事業の施策への貢献性評価

限られた資源で施策の成果を上げていくためには、施策に対しての費用対効果が小さい事務事業を見直し、大きい事務事業を増やしていくことが求められます。事務事業単体では効果があるように思えても、施策への貢献が小さければ、その事務事業の優先性は低いと考えられます

例1 講演会の参加者は多いが、施策目標は未達成

⇒ 講演会参加者の多くが、元々意識の高い市民ではないか。

例2 利用者アンケートでは高評価だが、施策目標は未達成

⇒ 利用している市民からは高評価であっても、そもそも利用者が少ないのではないか。

今年度は、一部の事務事業について施策への貢献性を評価しました。

評価結果は各施策評価の事業一覧に記載しています。

### (ウ) 施策の方向性・最終評価

施策評価シートのとおり

(参考) 貢献性評価基準

合理性、公平性、効果検証の3項目は、各小項目を総合的に勘案してA～Cで評価する。

大項目	小項目	A (課題はない)	B (少し課題がある)	C (課題が多い)
合理性		事業が施策（指標）に寄与することを合理的に説明できるか。		
	指標貢献性 (手段の合理性)	施策(指標)に直接貢献すると認められる。	施策(指標)に間接的に貢献すると認められる。	施策(指標)に貢献すると認められない。
	緊急性・優先性 (時期の合理性)	緊急性・優先性が高い。	優先性が認められる。	緊急性・優先性が低い。
	費用対効果	費用対効果が大きい。低コスト。	A、Cに分類されないもの	費用対効果が小さい。高コスト。成果が不明
公平性		施策の対象となっている市民のうち、特定の市民や団体に偏ったサービスを提供していないか。 (延べ人数ではなく、実人数で検討すること。偏ったサービスほど受益者の評判が高く、不公平に気づきにくい。)		
	対象範囲 (制度がカバーする市民の範囲)	対象となっている市民の多くが受益できる。	比較的多くの対象市民が受益できる。	対象市民のうち一部の市民にしか受益の可能性がない。
	受益者 (実際の受益者数)	実際に多くの市民が直接の受益者になっている。	比較的多くの市民が受益者になっている。	特定市民しか受益していない。※延べ人数では多く見えても、実際は特定の人・団体にサービスが集中している場合を含む。
効果検証		効果を測定できるか。合理的に改善を進められるか。 (延べ人数ではなく、実人数で検証すること。検証がなければ改善は見込まれない。)		
	成果	指標目標を達成している。	指標目標は未達成だが改善はしている。	指標目標を未達成で改善も見えない。
	検証	検証に必要なデータを収集している。	間接的に検証可能なデータを収集している	データを収集していない
	分析	分析している（今は成果が上がっていきなくても、今後改善が見込まれる。）。	分析が不十分（取り組んではいるが成果につながる分析ではなく改善が必要）。	分析していない（根拠に基づかない見直しでは改善は見込まれない。見直したことに満足してしまう。）。
総合		合理性、公平性、効果検証のうち最低評価を貢献性評価とする（一部でも評価が低い項目があれば施策への貢献は見込まれない。）。		

(3) 外部評価対象施策の選定について（4施策）

選定基準の例

- ・評価点が低い施策
- ・御意見をお持ちの施策
- ・昨年度の外部評価対象施策

下水道の整備・充実、生活排水処理対策の推進

文化の振興

観光の推進

地域間交流・国際交流の推進

市民参画の推進

(参考) 令和4年度 各施策の評価点

基本方針		施策	担当部	評価点
1	人と自然が将来にわたって共生するまちづくり	1 自然環境の保全、自然との共生	市民部	△ 0.25
		2 上水道の充実	水道部	△ 1.00
		3 下水道等の整備・充実、生活排水処理対策の推進	水道部	0.00
		4 環境衛生・環境美化の推進	市民部	△ 0.75
2	都市基盤が整った機能性の高い快適なまちづくり	1 計画的な土地利用	建設部	0.00
		2 道路・港湾・交通ネットワークの充実	建設部	0.00
		3 河川・海岸等の保全・整備	建設部	0.00
		4 公園・緑地の充実	建設部	△ 1.00
		5 市街地・宅地・住宅の充実	建設部	0.00
		6 総合的な危機管理・防災力の充実	政策経営部	0.00
		7 消防・救急体制の充実	消防本部	1.25
		8 生活安全対策の充実	政策経営部	0.14
3	子どもから高齢者まで健やかに暮らせる支え合いのまちづくり	1 健康づくり対策と医療体制の充実	保健福祉部	0.40
		2 子育て支援・児童福祉の充実	保健福祉部	1.00
		3 高齢者福祉の充実	保健福祉部	1.00
		4 きめ細やかな福祉の充実	保健福祉部	0.00
4	郷土を愛し文化を伝え豊かな心を育むまちづくり	1 生涯学習の推進	教育部	0.00
		2 社会教育の充実	教育部	0.33
		3 学校教育の充実	教育部	0.33
		4 文化の振興	商工観光部	△ 0.60
		5 スポーツ・レクリエーションの推進	商工観光部	△ 0.50
5	地域の資源(たから)を生かした多様な産業でつくるにぎわいあるまちづくり	1 農林水産業の振興	農林水産部	0.50
		2 商工・サービス業の振興	商工観光部	1.00
		3 雇用の創出と安定、雇用環境の整備	商工観光部	0.00
		4 観光の推進	商工観光部	△ 0.33
		5 地域間交流・国際交流の推進	商工観光部	△ 1.50
		6 定住と市民交流の促進	商工観光部	0.00
6	市民と行政が協働するまちづくり	1 市民参画の推進	政策経営部	0.00
		2 地域コミュニティの活性化	政策経営部	△ 1.25
		3 人権の尊重と男女共同参画の推進	市民部	0.50
		4 時代の変化に対応した行政運営体制の構築	政策経営部	△ 0.25
		5 健全な財政運営の確保	政策経営部	0.33
		6 情報・通信基盤の整備	政策経営部	0.67

(参考) 各部による施策の現状分析・課題把握

施策	評価点	現状分析・課題把握
1-1	△ 0.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートにおいて、「節電を心がけている」「自然に親しんでいる」という回答割合が、コロナ禍での外出自粛や熱中症対策などによりそれぞれ目標値までは上がっていない。自然環境の保全・共生への意識をより高めるため、ラムサール条約湿地自治体認証、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、効果的な取組を検討する。</li> <li>・森林は水源涵養、災害防止等の公益的機能を有しており、国土保全のため重要な役割を担っているが、伐採の適期を迎え適正な経営管理がなされていないことから、間伐等の施業の集約化を図るため、森林環境譲与税を活用した意向調査等により計画作成を促進し、適切な森林整備を促進する取り組みが必要である。</li> </ul>
1-2	△ 1.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有収率の実績が最終目標と隔たりがある。現在、老朽化している管路が多く、漏水の発生につながり、有収率が低い要因となっている。</li> <li>・有収率を上げるために、漏水調査を実施したり、漏水事故が多発している管路更新事業を予算の範囲内で対応しているが、有収率の向上につながっていない状況である。</li> <li>・今後、施設台帳整備や耐震化計画等を計画し、適切な施設管理が図れるよう計画を進めている。</li> </ul>
1-3	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水処理人口普及率は計画値を達成できなかったが、前年度比0.3ポイント増となった。下水道区域の面整備は、ほぼ完了していることから、今後は下水道区域外に設置された汲み取り槽及び単独処理浄化槽を小型合併処理浄化槽へ転換することにより、普及率向上を図っていく。なお、小型合併処理浄化槽設置整備事業において、浄化槽設置費用のほか宅内配管や単独処理浄化槽の撤去に要する費用を補助し、汲み取り槽及び単独処理浄化槽からの転換を推進している。</li> <li>・施設利用率は計画値を達成できたが、汚水処理人口の減少から処理水量も減少し、施設利用率が低下していくことが考えられる。今後は、接続促進を図り、現状の施設利用率を維持できるように努めたい。</li> </ul>
1-4	△ 0.75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄苦情件数は、前年度より減っているが、近年の、自治会加入率は低下傾向にある中、未加入者世帯のごみが自治会管理のごみステーションに持ち込まれているなどの苦情がある。また、市民一人当たりの家庭ごみ、事業所ごみの量は前年度より減少しているが、目標には達していないため、より一層のごみ減量やリサイクルの推進など、環境美化の意識を高められるような取組を推進する。</li> </ul>
2-1	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画の地域地区・都市計画道路の見直しを、令和2年8月に都市計画決定した。</li> <li>・農地の有効利用を図るため農用地区域を確保し、優良農地を保全しつつ、経済事情の変動その他情勢の推移により整備計画の変更の必要が生じたときは、農業振興地域整備計画の変更を行っている。農業振興地域整備計画の全体見直しについては、おおむね5年ごとに行っており、現在の整備計画については、令和3年3月に決定した。</li> <li>・農振除外の手続については、制度の概要と併せてホームページで周知している。</li> <li>・景観計画は計画策定から約10年が経過しており、都市計画区域及び地域地区の見直しに伴い、様々な課題が出てきたため、より地域の特性に応じた景観形成を促すため、市民アンケートやワークショップを3回開催し、市民の意見を計画に反映した上で令和4年3月に景観計画の見直しを行った。</li> </ul>
2-2	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路や地域交通は地域住民の生活を支える重要なインフラであるが、老朽化が進んでいることから、長寿命化対策が必要である。橋梁については、国により5年ごとの点検が義務づけられている。</li> <li>・南九州西回り自動車道の全線開通等を踏まえ、アクセス道路や生活関連道路を整備し、渋滞解消等を図る必要がある。</li> <li>・コロナ禍による利用者の減少に加え、物価上昇に伴うコストアップや原油価格の高騰が公共交通事業を圧迫し、交通事業者の経営状況は、厳しい状況が続いている。また、慢性的に乗務員が不足しており、減便や路線再編を検討せざるを得ない状況となっている。</li> </ul>



施策	評価点	現状分析・課題把握
2-3	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市管理の河川等については、見回りを行い、危険個所の早期発見や修繕等により災害の未然防止に努めている。</li> <li>・県の管理である二級河川については、必要な整備保全について県へ継続して要望を行っている。</li> <li>・東干拓の海岸保全施設は、市が県から管理委託を受けており、出水干拓 東土地改良区に管理を再委託している。</li> <li>・当該施策の事務事業は全てA評価（課題はない）であり、本市の取組に特段の課題はない。</li> </ul>
2-4	△ 1.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な定期修繕や適切な施設点検による予防保全型の維持管理を行っており、継続が必要である。</li> <li>・都市公園及び一般公園については、令和2年度から指定管理者者導入による効率的な運営をしており、アンケートでの評価も高い。一方で農村公園については、令和3年度に3公園を都市公園に変更したが、利用状況を調査し、管理コストの縮減に努める必要がある。</li> <li>・令和2年度に東光山西側斜面に四季折々の草花や花木が楽しめる新たな観光拠点とするため、検討委員会の意見を聞きながら基本構想を策定し、令和3年度には1工区の伐開・遊歩道設置・花木植栽及び植樹式を行った。おおむね5年程度で整備する予定。</li> </ul>
2-5	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市管理の公営住宅約1,596戸のうち、46パーセントが国土交通省の耐用年数を経過している。今後、人口減少への対応を考慮した新たな供給計画を検討する必要がある。</li> <li>・既存住宅の循環利用について取り組む必要があるため、リフォーム補助や空家バンク制度について周知を行っていく。</li> <li>・循環利用の難しい住宅については、管理不全な空き家とならないよう解体補助により空き家の解消を図っている。</li> <li>・空き家バンク制度及び解体補助については、更なる利用促進のため、市外在住の所有者や相続人への周知が必要である。</li> <li>・令和4年度に公営住宅等長寿命化計画を見直す予定である。</li> </ul>
2-6	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを通じた情報取得の割合が高まっていることから、防災メール・公式LINEにより避難情報等が配信されていることについての周知に更に取り組み、登録率を向上させることが重要である。</li> <li>・ハザードマップがあることは知っているが、居住地域の状況を確認していない人の割合が約50パーセントとなっており、マップの認知率向上に加え、活用方法についての周知にも取り組む必要がある。</li> <li>・自主防災組織が、より実効性のある組織となるよう自主防災組織研修会を開催し、先進自治会の取組を紹介している。今後も防災訓練や防災講演会を通じて支援する必要がある。</li> </ul>
2-7	1.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員定数・実員比較指標・防災対策に係る行政評価市民アンケート指標・通信体制の強化に係る活動隊員の迅速な出動指標は計画値を達成しており、今後も継続し、充実を図る。</li> <li>・火災件数の低減指標は、計画値を下回っているが、新たな低減策を講じて取り組んでいくことで、達成を図る。</li> </ul>
2-8	0.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故未然防止・子どもの安全安心のため、道路の区画線等の補修を継続していく。交通事故件数の減少にも寄与しているものと考ええる。</li> <li>・交通違反件数が増加しているが、市だけではなく関係機関との連携が不可欠である。</li> <li>・交通災害共済の加入率向上への取組が重要である。その取組の一つとして令和4年度からは郵便局でも手続ができるようにしたところである。</li> <li>・犯罪認知件数は減少したが、引き続き、市民の犯罪被害を無くすため、市にできる有効な手立て（窃盗への対策の普及、不審者対策）を講じる必要がある。</li> <li>・消費生活では、被害の未然防止が最も重要であることから、消費生活センターの認知率向上に引き続き取り組むとともに、消費生活の安全に関する啓発に力を入れる必要がある。</li> </ul>
3-1	0.40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸がん検診の対象者は、平成28年度から40歳以上の全住民とされたところであるが、受診者数については、職場等で実施される同検診者数が反映する形で見直しを図りたい。</li> </ul>

施策	評価点	現状分析・課題把握
3-2	1.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度の児童相談・対応件数は前年度に引き続き増加傾向にある。コロナ禍にあり社会経済活動が制限され巣ごもりによる家庭内ストレスも要因の一つと考えられる。安心サポートセンターは設置以来、R3.4から自立相談支援機関、R4.4から子ども家庭総合支援拠点及び配偶者暴力相談支援センターとしての業務を追加し、機能強化を図っている。今後も認知度を高め機能強化を図りたい。</li> <li>・計画的な待機児童の解消対策により、R4.4に保育所等への待機児童0人を達成した。行政評価市民アンケートでは、子育て支援環境への満足度は目標値を上回っており、成果が出ている。</li> </ul>
3-3	1.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者数に対する要介護・要支援認定者の割合は横ばいで、認知症高齢者の割合は減少傾向にあるが、高齢者の増加に伴い、認定者自体は増加している。また、認知症高齢者数においても、軽度認定証（MCI）の方を含めると増加している。</li> <li>・少子・高齢化が進展する中、社会で活躍する高齢者の割合を高めることは、認定率・介護負担の縮減だけでなく、本市の活性化にも寄与する。雇用政策や生涯学習、社会教育など他施策と連携し、高齢者が一層活躍できる環境づくりを進める必要がある。</li> </ul>
3-4	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費増加を抑制するためには、病気の予防対策が重要であり、予防に有効と考えられる特定健診の受診率向上に力を入れていくことが重要課題である。</li> <li>・生活困窮者への包括的な支援が出来るよう、2021年度から安心サポートセンターで支援を図っていく。</li> <li>・市民の障がい者が安心して暮らせる環境が整っていると答える率を高めるため、2021年3月に策定した「障がい者計画等」に基づき、施策の展開を図りながら検証していく必要がある。</li> </ul>
4-1	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去一年間に読書冊数が0冊の人の割合が前年度から2.8ポイント増加している。この原因として考えられるのは、令和3年度はコロナ禍により約2か月間の施設の休館、7か月間の利用人数の制限があり、本を借りる機会が減ったことによるものと思われる。（貸出者数：39,548人→37,748人、貸出冊数：244,811冊→233,085冊）</li> <li>・読書においては、より多くの人にその魅力を伝え、1冊でも多くの本に親しんでもらえるよう事務事業を見直していく。また、生涯学習の推進については、公民館講座や高齢者大学等において、アンケートを取り、市民のニーズに合わせた生涯学習の場を提供するとともに、学んだことを生かすことができる仕組みを構築することが必要と思われる。</li> </ul>
4-2	0.33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に参加している18～29歳の率は昨年度と比較して5.8ポイント減少しているが、コロナ禍により、各校区や自治会で実施される奉仕活動やスポーツ大会等が中止になるなど地域活動に参加する機会が少なかったためと思われる。今後は、感染対策を講じながらできる方法で実施していきたい。また、この世代の全体的な参加率は少ないものの、今後は参加したいと思っている割合は比較的多いため、これを生かせる取り組みを考えていく必要がある。</li> <li>・社会教育の充実については、自ら積極的に学んでいる人やこれから学ぶ人が、その学んだことを地域、家庭、学校のために生かしているような体制づくりを関係団体と連携しながら構築していく必要があると思われる。</li> </ul>
4-3	0.33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業高校の定員充足率が低下しつつあるが、少子化を見据え、現状の充足率を維持していくため、魅力ある学校として活性化に取り組んでいく。</li> <li>・心の豊かさ、体力面に課題があり、有効な取組を検討していく。</li> <li>・子どもたちが安全に安心して学習できるよう、早急に老朽化対策に取り組んでいく。</li> </ul>

施策	評価点	現状分析・課題把握
4-4	△ 0.60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史・文化等の正しい理解は文化向上発展の基礎だが、関連事業数の減もあり、本市歴史について一定の理解をしている市民は34.6パーセントであり十分ではない。</li> <li>・無形文化財は地域のきずなを守り育む活動でもあるが、担い手不足もあり年々活動が減っている。</li> <li>・ツル博物館は、育児支援施設として活路を見出しているが、本来のツル博物館としてのニーズや費用対効果、博物館機能の規模を検証する必要がある。</li> <li>・芸術文化は豊かな精神と人間性を育むために必要であるが、芸術文化に親しんでいる人は34.3%であり不十分である。</li> <li>・総じて、特定の利用者のためではなく、多くの市民に利益が及ぶよう事務事業を見直していく必要がある。</li> </ul>
4-5	△ 0.50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が日頃からスポーツに親しむ習慣づくりは、健康の維持増進のみに留まらず、健康寿命の延伸、地域社会や経済の活性化にもつながることから、多くの市民が気軽にスポーツに親しむための取組に力を入れていく。一方で、いずみわくわく夢クラブ（総合型地域スポーツクラブ）等の住民主体の取組を支援していく。また、1日20分以上の運動を週3回以上行っている又は週1回以上スポーツ活動に参加している割合の目標値を50パーセントとしているが、37パーセントで伸び悩んでおり、その要因として、コロナ禍で3密回避や外出自粛が続いていることが考えられることから、自宅や室内でできる運動を紹介し、運動習慣の定着を図る。</li> </ul>
5-1	0.50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業では、高齢化や後継者不足が顕著であり、人材の育成や人員確保等が喫緊の課題である。</li> <li>・農業生産額においては、畜産を除き、農業や林業、水産業では年々減少しているが、要因としては、農林水産業従事者の減少等だけではなく、地球温暖化や豪雨災害等の自然環境や、新型コロナウイルスによる社会情勢の変化等の影響など、多面的な要因が考えられる。</li> <li>・本市の基幹産業である農林水産業を今後も維持・発展させるために、各産業における国県政策等に注視するとともに、本市の現状や課題の把握に努め、適切な時期に補助事業等の利活用を図る体制づくりが必要である。</li> </ul>
5-2	1.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データや数値を用いて事務事業を見直す。成果が曖昧、測定不能の事業は、廃止による影響も曖昧であり、優先的に廃止する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等に対し、事業継続に向けた支援の充実を図る。</li> <li>・商店街、通り会の空き店舗の有効活用及び新規創業者の支援のため、店舗所有者と新規創業希望者とを繋ぐ支援が必要。</li> <li>・H27年度から魅力ある商業空間創出マネージャーの取組が続いているが、目に見えるわかりやすい成果が求められる。</li> <li>・燃料油・物価高騰対策について、取組を進める必要がある。</li> </ul>
5-3	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効求人倍率は1.62（R4年6月）であり、業種ごとの内訳をみると、人気のある一般事務職等の業種では求職者数が求人数を上回り、建築・土木技術者、商品販売、介護サービス、製品製造・加工処理等の業種では求人数が求職者数を上回っている。求人と求職のミスマッチを解消するための対策が重点課題である。</li> <li>・雇用の安定は、家計のみならず、企業の発展・誘致まで、市内経済の基礎を成す重要な課題であり、求職者の気持ちに寄り添った効果的な対策が必要である。</li> <li>・事業見直しに当たり資源が不足する場合は、他の商工観光施策と調整する。</li> </ul>
5-4	△ 0.33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の結果が、新型コロナウイルス感染症が観光に与えた影響の大きさを表している。インバウンド対策等、アフターコロナを見据えた取組が必要である。</li> <li>・観光施策の目的は、市内経済の活性化であり、市内消費につながるものが求められる。長期的な行政経営資源（税収・人口）の減少に対応していくため、費用対効果が曖昧な事業は廃止していくとともに、事業の新設に当たっては費用対効果を十分に精査する。したがって、費用対効果の試算についての研究も必要となる。</li> <li>・出水麓武家屋敷群の魅力や日本遺産の構成文化財である付加価値とラムサール登録登録湿地「出水ツルの越冬地」との相乗効果により、市内外に広くPRする必要がある。</li> </ul>

施策	評価点	現状分析・課題把握
5-5	△ 1.50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の交流の増加が地域の発展・活性化を促進させるという仮定に基づく施策である。また観光以外の市外客を呼び込むことによる経済活性化も含む。したがって、本施策では、より多くの市外客を呼び込める事業、より多くの経済効果のある事業が求められる。市外客数を試算できない事業は実施しない。</li> <li>・費用対効果があがらない、不明確な事業を廃止し、成果を意識した事務事業見直しを行う。各事業やイベントの費用対効果を評価するKPIを設定し、効果的な見直しにつなげる。</li> <li>・指標の結果が、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさを表している。アフターコロナを見据えた取組が必要である。</li> </ul>
5-6	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の社会的増減は安定している。また、新規定住世帯は令和4年度目標をすでに達成している。</li> <li>・定住人口の自然増減については、出生数は減少傾向にある。定住人口以上に、人口ピラミッドのひし形化が問題であるが、近年は婚姻数が増加しており、その要因分析が必要である。</li> <li>・転出入については、コロナの影響で外国人実習生の国外への転出が増え、新規の入国については入国規制があったことが要因と考えられる。なお、日本人の転入者は増加傾向にあり、転出者については安定している。</li> </ul>
6-1	0.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政に関する情報が分かりやすく提供されていると感じる市民の割合が徐々に増加している。広報紙・HPのリニューアルによる見やすさの改善や、LINEのプッシュ通知によるお知らせ等によるものとする。今後も、行政が伝えたいことや市民に知っていただきたいことが市民に伝わる広報を目指し、継続的な改善に取り組む。</li> <li>・市民や市議会の市政への参画が、ただ市政の批判に終始することのないよう、市は根拠に基づく政策立案を基本とし、必要な情報を分かりやすく発信することで、市民・市議会・市の三者が建設的で未来志向な考え方の下、連携・協力しながら協働するまちづくりを推進する必要がある。</li> </ul>
6-2	△ 1.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり活動に参加している人の割合が減少しており、住民自治の推進のため改善が必要である。高齢化、共働きや一人暮らしの家庭の増加により、地域の活動に参加する体力や時間がない人の増加が予想される。また、考え方が多様化している中、プライバシー尊重の観点から近隣住民に対する個人情報（氏名、連絡先等）の秘匿や、住民同士のコミュニティ意識の希薄化などが、地域まちづくり組織未加入者の割合増加の要因と想定される。このほか、組織自体の問題点を分析し、多くの市民が共助の輪に入るような組織作りの支援につながるよう取組を改善していく。</li> <li>・地域づくりリーダーとして「活動している」等の割合は増加してきているが、全体の3割未満となっており、人材の掘り起こしに向けた取組が必要である。</li> </ul>
6-3	0.50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別にかかわらず自分の能力を「発揮したいができていない」人の割合が21.0パーセントであり、引き続き男女共同参画社会の実現に向けて、改善に取り組む。</li> <li>・中長期的には、学校現場において子供たちの人権尊重の態度を養うことが重要である。</li> <li>・市内の学校においては、人権の花運動や人権教育を行い普及啓発を図っているが、毎年開催している市人権・啓発推進協議会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催となり、各関係団体と直接意見交換ができなかった。個々がかかえる問題等については、法務局と連携し、特設人権相談を活用してもらうよう広報に努めたい。また、「人権が尊重されていないと感じることがある人」の率は、計画目標に近いものとなっているが、より効果的な啓発方法を検討したい。</li> </ul>
6-4	△ 0.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた財源・職員数の中で、最大の市民サービスを実現するには、縦割りを超えた資源配分の最適化が必要である。行政評価により、力を入れるべき施策、今は我慢する施策を明確にして、事務事業を見直しを推進する。</li> <li>・本施策が目指す「より効果的な事業選択」は、結果として各施策の評価指標の向上として現れる。</li> <li>・将来的な人口規模・財政規模にふさわしい公共施設配置の実現のため、計画的に着実に取組を進めていく必要がある。</li> </ul>

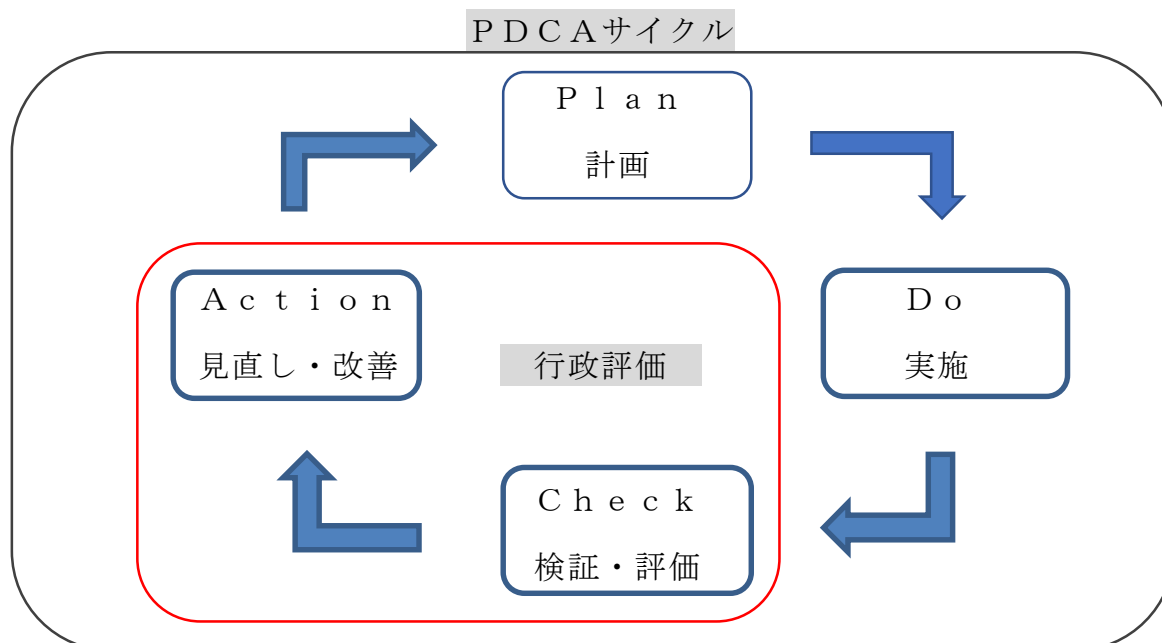
施策	評価点	現状分析・課題把握
6-5	0.33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政指標上は順調であるが、R2・R3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあることから、指標の動向を注視していく必要がある。</li> <li>・ 収納率向上及びふるさと納税額増大は、税収に直結するため、見込まれる費用対効果次第では本施策の投資優先度は高くなる。</li> <li>・ ふるさと納税については、本市の主力商品に対する競合商品が増加するなどの理由により目標額を下回っているが、引き続き制度の趣旨に沿った取り組みを進める。</li> <li>・ 本施策に紐づく事務事業は、直接的には市民サービスを生まない事務作業の占める割合が多いため、各作業が何のためのものか、無くせないか、システム化等による省力化ができないかといった視点で見直し、人件費削減に取り組む。</li> </ul>
6-6	0.67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証明書コンビニ交付やマイナポータル等の活用による市民サービス拡充のため、マイナンバーカード交付率向上が重点課題である。カード取得によるメリットが十分に周知されていないことが交付率が向上しない理由の一つであると考えられる。国の施策と併せ、これまでも行ってきた出張申込受付などを通じ、交付率を上げる取組が必要である。</li> <li>・ オンライン相談窓口の拡充を計画的に進めるとともに、運用方法の確立や利便性の向上など、適切な相談対応を行うための環境の整備も必要となる。</li> <li>・ 今後需要が増加する情報政策の業務量の増大を抑えるため、内部管理事務の一層の効率化が必要。</li> </ul>

## 本市行政評価制度及び外部評価方法について

### 1 本市行政評価制度について

#### (1) 行政評価とは

行政の各分野で行われている各事務事業について、有効性、効率性、妥当性などの多角的な観点から評価を行い、「P l a n（計画）→D o（実施）→C h e c k（検証・評価）→A c t i o n（見直し・改善）と循環するP D C Aサイクルの中で、各事務事業の進捗状況や成果などの現状を認識し、明らかになった成果や課題等を次の計画や予算編成等に反映させるもので、行政の仕事を見直し改善していく取り組みの事です。



(2) 本市における行政評価

ア 第三次出水市行政改革大綱（平成30年4月公表）

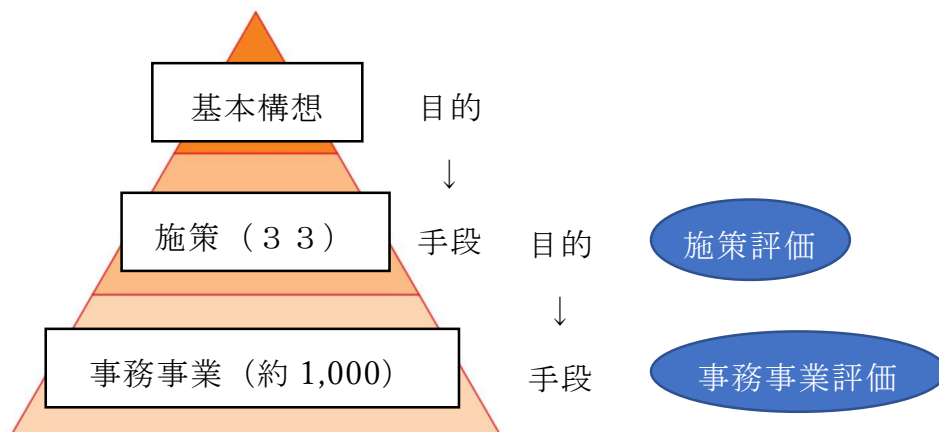
行政評価の取組みは大綱の柱の1つとして掲げられています。

### 大綱の柱

- 1 市民視点の行政運営と健全な財政運営の両立（行政評価）
- 2 職員・組織・仕事の質の向上による組織の総合力向上（組織評価）

改革の目指すところは、**市民の福祉増進と、職員にとって働きがいのある職場の構築**です。

行政評価は、最上位計画である「出水市総合計画」の政策体系を基本に、「施策評価」と「事務事業評価」の二階建てで実施すること及び外部評価委員会を開催することが定められています。



### 二階建ての行政評価を実施 Point

行政経営を進める上で、最上位計画である総合計画の政策体系を基本に、

- 1 施策評価 … 政策レベルの評価
- 2 事務事業評価 … 事務事業レベルの評価

を実施し、政策と事務事業の関係性を明確に位置付けます。

	実施事項	対象
<b>施策評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策・施策目的の数値化（将来ビジョンの明確化）</li> <li>○ 事務事業の優先順位の決定</li> <li>○ 住民意識調査の分析</li> <li>○ 社会指標、統計データ指標分析</li> </ul>	<p><b>外部説明重視</b></p> <p>住民向け 議会説明等</p>
<b>事務事業評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成果指標とコストによる現状分析</li> <li>○ 業務の自主改善</li> <li>○ 予算編成への活用</li> </ul>	<p><b>内部管理重視</b></p> <p>職員向け</p>



イ 第二次出水市総合計画の施策体系







- A：高い目標への挑戦
- B：積極的な取組がなければ達成できない
- C：現状の取組を続けることで達成可能

イ 区分

- 評価（評価指標）：施策の成果を評価する指標
- 参考（参考指標）：評価には用いないが、把握しておきたい指標

ウ 評価

基本的に評価対象年度（2021年度）の計画に対する実績で評価します（事後評価）。ただし、最新の情報で実績の良し悪しが分かっている場合は、それも加味して評価します（事中評価）。

- ◎：大きく達成
- ：達成、達成と同等
- △：未達成（進捗は認められる）
- ▼：未達成（あまり進捗がない）
- ×：未達成（悪化している）

エ 評価点

難度と評価の組み合わせで算出

	◎	○	△	▼	×
A	3	2	1	0	-1
B	2	1	0	-1	-2
C	1	0	-1	-2	-3

(3) 現状分析（課題認識）を確認

指標の評価結果を受け、担当部長が、どのように市の取組を見直していきたいと考えているかを記載しています。

